

これからの特別活動への期待

平田 繁（教育学部）

はじめに

2月14日、小学校学習指導要領(案)が公表され、翌日の朝刊には次のような見出しが躍っていた。「小3から英語 授業時間増」「新要領 忙しい学校困惑」「生きる力 3つの柱で」(朝日新聞)。「どう学ぶかに力点」「英語力向上 先生に難問」(日本経済新聞)。「新指導要領内容記述5割増し 教育の画一化懸念」(西日本新聞)。外国語活動・外国語が記事の中心でこれに伴う小3から小6の授業時間増や主体的・対話的で深い学びに関する話題であった。さらに、各紙とも各教科等のポイントを掲載していたが特別活動に関しては、日本経済新聞8行(総合的な学習の時間12行)、西日本新聞8行(同11行)、朝日新聞21行(同24行)と、僅かな取り上げ方であった。学習指導要領改訂が本格化し、授業時数増は、結果として特別活動にしわ寄せが来ることが予想される。そこで、「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」や小学校学習指導要領(案)等を下に、これからの特別活動への期待を述べる。

1. 特別活動の特質と教育的意義

特別活動は、まず、集団活動を特質とする。学級活動等の集団は、それぞれに活動目標があり、そのための方法や手段を全員で考え、目標達成のために全員が協力して実践していく。また、集団の構成としては、学級集団ばかりでなく、児童会活動等のように、学年や学級の枠を外して組織された異年齢集団で行われる活動もある。

次に実践的な活動を特質とする。児童が学級や学校生活の充実・向上を目指して、自分たちの力で諸問題の解決に向けて具体的な活動を実践する。児童の発意・発想を重視し、啓発しながら、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする。以上の特質から以下のことが教育的意義として挙げられる。

特別活動の教育的意義

ア 集団の一員として、なすことによって学ぶ活動を通して、自主的、実践的な態度を身に付ける活動である。

イ 教師と児童及び児童相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動である。

ウ 児童の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図る活動である。

エ 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの学習に対して、興味・関心を高める活動である。また、逆に、各教科等で培われた能力などが総合・発展される活動でもある。

オ 道徳的実践を効果的に展開できる重要な場や機会であることを積極的に生かして、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を図る活動である。

小学校学習指導要領解説特別活動編. 21頁

2. 特別活動の成果と課題

特質や教育的意義に対して、以下のような成果と課題が挙げられている。

- 生活集団、学習集団として機能するための基盤が創られる。
 - 生徒指導やガイダンスの機能等が、学級・学校生活を強固なものにする。
 - 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「学級会などの時間に友達同士で話し合っただけで学級のきまりなどを決めていると思う」と肯定的に回答している児童生徒の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向にある。
 - 学級文化、学校文化の醸成及び、各学校の特色ある教育活動の展開となっている。
- 以上、学級経営や生徒指導、学力の根底、学校の特色ある教育活動に成果を上げているが、以下のような課題も挙げられている。

① 育成を目指す資質・能力の視点

各活動において身に付けるべき資質・能力、そのための学習過程、教育課程全体における特別活動の役割、機能が不明確。

② 学習指導要領における内容の示し方の視点

各活動の内容や指導のプロセス、各活動等の関係性や意義、役割の整理が必要。

③ 社会の中で求められる能力を育成する視点

社会参画の意識と自治的能力。その他、キャリア教育、防災を含む安全教育、体験活動など、各教科等の学習との関連付け。

3. 特別活動の改善と学習指導要領(案)

先の①～③の課題に対して「審議のまとめ」や学習指導要領(案)で改善について確認し、まとめることとする。

① 育成を目指す資質・能力の視点

「人間関係形成」,「社会参画」,「自己実現」の視点を手掛かりとして,「知識・技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」に沿って目標が示され,他教科との一貫性及び目標の明確化が図られている。

学習指導要領(案) 特別活動

1. 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ,様々な集団活動に自主的,実践的に取り組み,互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して,次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し,行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活,人間関係の課題を見だし,解決するために話し合い,合意形成を図ったり,意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的,実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして,集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに,自己の生き方についての考えを深め,自己実現を図ろうとする態度を養う。

また,学級活動等の目標は,下記にあるように「～を通して」の前半部分で具体的な学習活動を明記し,後半部分で特別活動全体の目標に集約させている。

学級活動 目標

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし,解決するために話し合い,合意形成し,役割を分担して協力して実践したり,学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに,自主的,実践的に取り組むことを通して,第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

② 学習指導要領における内容の示し方の視点

内容の示し方は,項目だけであったが,育成を目指す資質・能力とそのためにより重視する学習過程を明記している。指導要領解説書が無くても大凡の指導内容や学習活動が分かる。その中で大幅な再構成が行われたのが学級活動である。小学校の学級活動の内容に(3)を設け,キャリア教育の視点からの小・中・高等学校の系統性を明示している。

学級活動の内容

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
 - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 - イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 基本的な生活習慣の形成
 - イ よりよい人間関係の形成
 - ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
 - エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
 - イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
 - ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

※内容項目だけを抜粋

③ 社会の中で求められる能力を育成する視点

特別活動で期待される各種教育のポイントは以下の通りである。

ア 主権者教育

多様な他者と協働しながら,地域の課題を自分事として捉え,主体的にその解決に関わっていく力が重要。学級活動等で実践的に学びながら育成する。

イ キャリア教育

児童一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す。「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成する。

ウ 防災を含む安全教育

学級活動や学校行事等で危険を回避し,安全に行動できる態度を育成する。各教科等と関連づけると共に「自助」「共助」「公助」につなげ「社会参画」の力も期待される。

エ 食育

学級活動のみならず,各教科や総合的な学習の時間,健康安全・体育的行事,遠足・集団宿泊的行事とも関連付け,栄養教諭等と連携を図る。

オ 障害者・国際理解

様々な児童一人一人の個性を尊重し,互いのよさや可能性を生かしながら多様性を尊重する集団活動を進める。いじめの防止にもつながる。

カ 集団宿泊活動

育成したい資質・能力を明確にする。一定の期間連続して行うことで効果が高まる。各教科等の年間

計画と関連を図り、体験を通じて各教科の学びをより深いものとするなどの工夫を行う。

キ 情報活用

学級活動等で情報を収集・整理することや学校図書館の利用。また、クラブ活動にプログラミングを体験する学習を取り入れる。

上記のことから、新学習指導要領(案)では、目標の一貫性や明確化が図られていると共に、内容についても具体化されている。また、ア～キまでの様々な教育に特別活動が関連し貢献できるが、教科等横断的な視点で全体計画や年間指導計画に明確に位置づけ、具体的な展開の大意が期待される。また、各教科、道徳科、総合的な学習の時間での学びで「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」そのものの質が問われることとなる。

4. 各活動の留意点と時間

各活動は、よりよい学級・学校生活作りを目指して自主的・実践的な活動が行われる。その時に望ましい集団活動となるように、①活動の目標を全員でつくり、その目標について全員が共通の理解をもっている、②活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、それを協力して実践する、③一人一人が役割を分担し、その役割を全員が共通に理解し、自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことが重要である。

(1) 各活動の留意点

① 学級活動

学級活動は、生活や学習を共にする同年齢の学級集団を単位とした活動である。学級目標の達成に向けて、話し合い活動、係活動、集会活動が教師の適切な指導の下、自治的、自発的に展開される。そのためには、学級目標、組織、話し合い活動の計画・準備、そして児童と教師・児童相互の人間関係が根底になければならない。また、学級活動は年間 35 時間と限られているので、1 年間及び 6 年間を見据えた活動の重点化と精選が必要である。さらに朝の時間や給食時、昼休み、帰りの時間等、日常的に自主的に活動できる時間の保障が児童及び担任にゆとりを生み、活動の活性化に繋がる。そして学級活動で培われた能力は、児童会活動等に生かされ、よりよい学校作りや校風・文化を作り上げることにすることに留意しなければならない。

② 児童会活動

児童会活動は、学校生活を共に楽しく豊かにするために学校の全児童をもって組織する異年齢集団の児童会によって行われる活動である。具体的には、代表委員会(主に 3 年生以上の学級代表と委員会代表で構成)、委員会活動(主に高学年児童で各委員会を構成)、児童会集会活動(主に全学年や学年で実施)である。計画や運営は、担当教師の適切な指導の下、高学年の児童が行っている。代表委員会は、学期に 1・2 回程度、委員会活動は月 1 回程度、児童会集会は学期に 1・2 回程度の活動が一般的である。このため、事前準備や常時活動は昼休み等にし、児童の負担過重となっている。また、少ない時間で結果を求めるあまり、担当教師の指示・指導が多くなりがちである。

③ クラブ活動

クラブ活動は、主として第 4 学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の異年齢集団によって行われる活動である。具体的には、学校や地域の実態に応じてクラブを設置し、教師の適切な指導を下に組織作り、計画や運営の話し合い、活動、成果の発表となる。クラブ活動は、自己の興味・関心や、活動するよさや可能性に気付き、結果として楽しさや自信に繋がり、現在の学校生活や将来の生活に生きることになる。このことから児童の学校生活の楽しさや満足度を高めることに繋がっている。しかし、活動は月 1 回程度か年間 10 回程度で、今後余剰時間の減少で、さらに回数減の可能性もある。

④ 学校行事

学校行事は、全校又は学年という大きな集団を単位として行われ、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動である。儀式的行事等、5 つの行事から成り、望ましい人間関係の形成、学校への愛着、公共の精神、よりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成、特色ある学校作りに資するものである。また、各教科等の学習活動の発展、実践の場であり、総合力が発揮され、結果として感動的な体験となる場である。しかし、人的条件、物的条件、時間条件から精選されてきている。

(2) 活動時間

① 問題点

現行の標準授業時数は、週 28 コマ(4 年生以上)である。週 30 コマまで可能であるが、職員会議・研修や児童会活動・クラブ活動、余剰時間の確保からすると窮屈である。また、年間総授業日数は 200 日

程度で、年間 40 週程度確保できるが PTA 活動等で欠課時数が発生するので、年間 35 週が妥当と言える。

このことから授業時数確保が喫緊の課題であり、特別活動に大きく影響すると考えられる。それは、「特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする」や「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる」からである。

② 授業時数の基本的な方針の変遷

学習指導要領第 1 章総則編第 3 に「授業時数の取り扱い」がある。1989(平成元)年からの主な事項をまとめてみると以下の通りである。

年	時数(小 5) 特記	特別活動の時数 — 単位時間の取扱等
1989 (H元)	1015 時間 生活科実施	学級活動・クラブ活動で 70 時間。 児童会活動、学校行事は適切に。 1 単位時間は 45 分を常例とするが弾力的に。
1999 (H11)	945 時間 3 割減 総合実施 週 5 日制 完全実施 (2002 年)	学級活動で 35 時間。 児童会活動、クラブ活動及び学校行事は適切に。 1 単位時間・時間割を弾力的に。
2008 (H20)	980 時間 外国語活動実施 土曜授業 (2013.11.29)実施可	学級活動で 35 時間。 児童会活動、クラブ活動及び学校行事は、適切に。 1 単位時間・時間割を弾力的に。 夏季、冬季、学年末など特定の期間に授業実施可能。 総合をもって特活の行事に替えることが可能。

学習指導要領改訂の度に特別活動に充てる時間数は減り、現在年間 35 時間である。また、1 単位時間や時間割の弾力化、並びに長期休業期間の利用や土曜授業の実施と幅を持たせ、授業時数確保のための制度改正を実施していることが分かる。

新学習指導要領(案)では、総則編第 2 の 3 の(2)に「授業時数の取り扱い」があり、以下の通りである。

ア	週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにする。
イ	夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、特定の期間を行うこ

とができる。

ウ 各学校の時間割

(ア) 授業の 1 単位時間は、各学校において適切に定めること。

(イ) 10 分から 15 分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制が整備されているときは、年間授業時数に含めることができること。

(ウ) 時間割を弾力的に編成できること。

以上から新指導要領(案)では、授業日数を増やすか、1 単位時間を短くして、時間割の今以上の弾力化と創意で時数を確保するかとなるであろう。

③ 時間確保の視点

児童の負担過重や生活リズム、中学校への繋がりを考えると時間割変更は好ましくない。朝の時間や休み時間、帰りの会の時間にゆとりが無くなり「教師の適切な指導の下に」ができなくなる。結果として教師自身が不安定となり、問題行動が頻発し、指導や話し合いの時間が必要となる。また、児童に指導すべきことは日常の中で沢山有る。様々な活動の事前指導や突発的な事故、学級活動では実施することができない内容等もある。このことは、高学年では特にある。そうすると長期休業期間の短縮や土曜授業の実施となる。労働基準法からすると長期休業期間の短縮がベストとなるであろう。

まとめ

これからの特別活動への期待は、特別活動そのものの教育的価値について再認識し、適切な時間を確保しつつ各教科との関連を図りながら、日常のゆとりの中で実践することである。学級活動を核としながら、児童と共に作り上げる姿勢を持ち、共に成長しようとする姿こそ教師に必要である。また、子ども達による自主的・実践的な取り組みは「社会に開かれた教育課程」と相まって、各教科等とも往還する中で子ども自身に生きる力を育み、よりよい文化を学校や地域に作り出すこととなる。

おわりに

平成 27 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(確定値)が公表された。暴力行為やいじめ、長期欠席(不登校等)に関わる小学校の数値は前年度より増加している。このような問題に対して特別活動の重視や効果的な実践は、よく利くのではないだろうか。

【参考資料】

・平成 27 年度公立小・中学校及び高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果(文科省)